

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6月23日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,722,172,992円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年6月21日に、事業年度 第15期有価証券報告書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）並びに2023年6月23日に臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年5月19日に提出した有価証券届出書ならびに2023年6月16日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書並びに臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えるため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補充情報

（添付書類の差替え）

第15期有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年5月19日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

第15期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要

自己株券買付状況報告書（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）

自己株券買付状況報告書（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）

自己株券買付状況報告書の訂正報告書（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第14期（自2021年4月1日 至2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第15期第1四半期（自2022年4月1日至2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度第15期第2四半期（自2022年7月1日至2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

事業年度第15期第3四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月16日）までに、以下の臨時報告書を提出

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年4月12日に関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月15日に関東財務局長に提出

(4) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月15日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第15期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月21日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月16日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月16日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。